

2020年3月27日

## 入所施設の面会中止延長のお知らせ

現在、日本国内で新型コロナウイルスの感染者が増加しております。

厚生労働省より2月25日「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」が示され、緊急やむを得ない場合を除き面会を制限する旨の通達が現在も続いているところです。

面会中止解除時期に関しましては、現在未定となっております。ご利用者様・ご家族様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。